

議長（門 瀧雄）

これをもって、2 番塩野議員の質問を終わります。

次に 8 番、古川幸義君

議員（古川 幸義）

8 番古川幸義です。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして次の質問をいたします。

一点目は、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策について質問いたします。社会の高齢化が急速に進む今日、今まで 1 次産業から 3 次産業を支え従事して来た世代が高齢化し、後継する者がいなく伝統や特殊な産業が衰退しているのが現実であります。特に、農業従事者においては高齢化が著しく現れております。

全国でも、就農人口の減少と高齢化が止まらず、平成 22 年の農業調査の結果では全国で就農人口 260 万 5,000 人、平均年齢 65.8 歳に対し、香川県では就農人口 3 万 5,317 人、平均年齢 69.1 歳となっております、多度津町では就農人口 642 人、平均年齢 69.5 歳と全国平均を大きく上回っており、あと 10 年もすれば香川県や、多度津町も後継者不足などで農業の存続が難しい状態であると思われます。

その他にも農業に対する課題や、検討事項は山積し、早急に一つ一つを検討し、改善しなければなりません、なかでも深刻なのは高齢により農作業に従事出来ない現状や、兼業農家において農業就労の中心の方が病気や、死亡によってやむなく生産を断念や、個人で高額取得した農業機械が耐用年数を経過し、老朽化や破損によって使用できず、将来を考えると、新しい機械を購入したくても出来ない場合や、後継者がいなく就農も管理も出来ず、やむなく放置されるケースなどが数多く見受けられます。

早急に対策を実施し、救済する必要があります。

国は、「耕作放棄地等再生利用緊急対策」などにより貸借規制を緩和し、会社、NPO の参入を緩和したり、農業生産法人への貸し出しなどの取り組みを行い、国、県の指導の下に耕作放棄地の減少を図ってまいりましたが、それでも取り残された農地も数多くあるのが現状です。

取り残された農地では、借りて側が参入できない多くの理由、原因があります。原因として、耕作地が狭い、耕作地が変形して手間がかかる、傾斜地である、給排水が容易でない、大型機械等の進入路が無く導入出来ない、農道が狭い、湿地であるなどの原因により、生産には不向きと借りて側に敬遠され、放置されているのが現状であります。

「特定遊休農地の農業上の利用に関する計画の届出制度」によって農業委員会から指導を受けたり、農業利用計画の届出で耕作の目途が無い場合や、虚

偽の届けをした場合等は 10 万円の過料を科せられる為、「土地持ち非農家」と表現される高齢者や耕作不可能な人たち、農業機械を持っていない人達は耕作も出来ないが、管理はしなければならず、JA の機械銀行やシルバー人材センターに手を借り年間 2〜3 回程度、草刈や耕運などの作業を依頼しているが現状であります。しかし、その経費は容易ではなく、年金、老後の預金などからあてがわれているのが現状であります。

「土地持ち非農家」と称される高齢者の人たちは、延々と続く管理に対し将来を失望し、先祖代々続く農地であったがもう手放したい、しかし農地は売れない、買い手がない現状であり、数多くの高齢者の悲しい嘆きや悲鳴が聞こえるようであります。

今後、益々高齢化が進み、生産出来ない耕作地、「土地持ち非農家」は残念ながら増加の一途であると思われます。

また、これらの問題を地域で互助、援助、救済、協力を行っている所もありますが、それは地域の有志ある人たちの行為により成り立ったものであり、現実には、公の援助や協力も一切無い状態で、何時までその援助、協力が続くかは疑問であります。将来的に、互助、援助する団体、有志に対し本町ではどのような救済措置や、改善策を講じて行くのか、また将来の展望をどの様にお考えか質問いたしますのでご回答宜しくお願いいたします。

2 点目は「防災面を考慮した道路整備」について質問いたします。

平成 24 年度 2 月に都市計画道路を 14 路線から、5 路線に見直し、広域交通網の整備促進や、市街地道路のネットワーク、防災面を考慮したコミュニティ道路の整備、国道 11 号線を結ぶ広域道路網の整備すると発表されましたが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

中でも防災上重要な、南北導線としての「堀江丸亀線」についてお伺いいたします。昭和 43 年度において、多度津都市計画道路と指定し、昭和 49 年度に「多度津都市計画道路変更計画」を基本とし計画され、西港町丸亀線の整備促進や南北導線の整備として、「堀江丸亀線」について、当時、国道 11 号線、四国横断自動車道善通寺インターチェンジとの関連を深く考慮し、整備計画されました。

しかし、現在の進捗率は、残念にも一部だけであり、計画道路周辺地区においては、未整備な道路が起こす原因として、問題点が数多くあります。

計画道周辺の道路においては、県道丸亀詫間豊浜線と交差する町道 277 号線との交差点及び、町道 7 号線との交差点では信号待ちする車の列が長くでき渋滞が発生しており、予讃線と交差する鴨踏切では、上り下りの列車に頻繁に遮断されるため、数多くの車が列をなし停滞を引き起こし交通障害を起こしているのが現状であります。

また、何時起きても不思議でない「南海トラフ地震」が発生した場合、浜街道上の人や車、昼夜、臨海工業地帯に勤務する人々、海沿いの住民は海を平行して避難するのは常識では考えられず、大勢の人たちが一斉に海を背にして南方行に避難するのは必至であり当然であります。

その様な状況で、東西を走る複線の線路により道路は阻まれ、狭い踏切の道を多数の車が南に避難する。これは「危機管理」上極めて危険な状況と私は判断しますが、如何でしょうか。

常に其処に住む住民や、多度津に勤務する人の安全安心を考える上で現状を、どうすべきか、今後どうするのか、ご回答をお願い致したいと思います。

以上、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策と防災面を考慮した道路整備、2点の質問に対しお答え願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員のご質問のうち、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策についてお答えをしてみたいと思います。

農業を取り巻く環境は依然として厳しいのが現状であり、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足と、耕作放棄地の増大はなかなか解消できない問題点として常にかかえております。多度津町の農業振興施策においても担い手のいなくなった田畑を、集落営農組織化することで放棄地にならないよう農協とともに取り組んでいるところであります。

しかし、高齢化の波には勝てず、将来不安が付きまっております。今後の国の施策として、耕作ができなくなった田畑を県が借り上げて集約して、営農集団に貸し出す方向で考えているようですが、受け手も高齢化しているので、担い手が広がるのも難しいのが現状ではないかと思っております。

政府の方針としてTPP交渉参加を表明し、力強い農業政策を展開することで積極的な農業を展開し国際競争力をつけていくと、マスコミ報道からは伝わってまいります。農業政策はこれまでも国が主導権を持っていて、国幹産業として政府に期待するところが大きいものです。

町としても特産物であるぶどう、ミニトマト、オリーブなどの栽培や耕作放棄地解消対策でありますシルバー人材センターでのいちじく栽培などを通じて、6次産業化を見据えた農業の活性化を図ってまいります。

ご理解賜りますようお願い申し上げ、その他のご質問には各担当課長より答弁してまいります。

産業課長（岡 敦憲）

古川議員の第1点目の、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策のご質問についてお答えいたします。

一部、町長の答弁とも重複する部分があるかと思っております。ご質問にあります

ように農業を取り巻く環境は厳しい状況であり、農業従事者の高齢化の他にも低所得などによる若者の新規就農者不足や耕作放棄地の増加、また TPP 参加に伴う稲作農家への影響など日本の農業が抱える問題は山積している状態です。これらの諸問題対策として、現在国においては成長戦略の素案として、農家の所得を 10 年で倍増させる計画を掲げ、生産者が食品加工や販売まで手がける 6 次産業化を進め、市場規模を現在の 1 兆円から 10 兆円するとしております。また、耕作放棄地対策として、まだ仮称ではありますが、「県農地中間管理機構」を新たに設置し、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業参入等の多様な担い手による農地のフル活用を行い、農地の集積や耕作放棄地の解消に取り組みたいとしております。

また、今年度から香川県の新規補助事業として、地域を支える集落営農推進強化事業のうち農地集積促進事業が創設され、農業振興地域外であっても集落営農組織を設立し、集積した面積に応じて集積促進費の補助を受けることが出来るようになりました。また、従来地域を支える集落営農推進強化事業のうち経営発展支援事業を併せますと、農業機械導入に対する補助金も受けることが出来ます。

これらの香川県の事業に対しましては、多度津町も併せて補助しておりますので、これらの補助事業をご活用いただくことにより、農業環境条件の悪い地域においても個々の農家では維持が困難な農地を集積し、集落営農組織化することでの農業コストの削減や、農作業の負担減につながると考えております。

さて、冒頭にお話しました国の施策に基づき更なる農業支援事業を進めて行きたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申しあげ答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

失礼いたします。古川議員のご質問の 2 点目、防災面を考慮した道路整備についてのお答えいたします。

この件に関しましては、昨年の 12 月議会での答弁の中で、堀江丸亀線この整備につきまして県整備として、県の事業として整備要望について、若干述べましたが、現在地域防災計画の中での、緊急輸送路として指定されているのはさぬき浜街道含め 4 路線あります。防災面としても当該路線この整備については、中讃岐広域内の 2 市 1 町にまたがる、地域連携軸に値する大変重要な路線であると我々も認識をいたしております。平成 26 年来年 4 月には、町道 1 号線が主要地方道として香川県の管理管轄となります。

我々としましては、その時点以後、近隣の市町、丸亀、善通寺と歩調を合わせながら、この重要な路線を一刻も早い整備ができるよう、要望してまいり

たいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、古川議員の質問に対する答弁といたします。

総務課長（石原 光弘）

古川議員のご質問のうち、防災面を考慮した道路整備についてお答えいたします。

地震により津波が発生した場合、第一波が多度津港へ到達するまでの時間は、現在の想定では約 3 時間かかると見込まれております。このため、十分に逃げる時間はありますので、慌てずに落ち着いて、避難するようにしていただきたいと思っております。

避難される際は自動車での避難は大変危険ですので、原則徒歩での避難をお願いいたします。多くの方が自動車で避難しますと、ひどい渋滞になり、避難や救助活動に多大な影響がでることが想定されます。また、徒歩で避難される時は、防災のしおりにも掲載しております、広域避難路、緊急避難路を利用するようお願いいたします。

以上、簡単ではありますがご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で、古川議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありましたが、古川議員、再質問がありましたらお受けいたします。

議員（古川 幸義）

1 点目の、農業従事者の高齢化に伴う耕作放棄地対策についての再質問ですが、これは今ですね、私が質問した中でですね、大型機械も入らない、また、農業法人がどうして敬遠するのか、というところのその借り手側がですね、これはなぜ借りれないのかという質問、その原因はあるのですが、その事に対して私は答弁をいただきたいと思います。

一つの例を申しますと、当方の地区ではですね、耕作面積は 12.39ha で、稲作は 3.65、これを作っております。稲作が占める割合というのは 29%で、耕作を全然していない所というのは、自己管理として耕作していない所は約 70%あります。その農業従事者もですね年々割合も増加していったら、この数字がもう少し増えていくのではないかと思います。

さらに、農業振興地から外れていまして、条件が農業法人を作れば、そういう補助を受けられますが、農業法人とかそういうのを立ち上げなければ、質問の中にありましたが、やはり、有志の方や近隣の方が援助するしか手立てはありません。

先程、答弁の中にもいちじくの栽培を、当方の地区ではしておりますが、面積は当方の地区のですね、耕作地面積の中のわずか 1%にも足りません。これ

では深刻な問題を解決する手立てにはあたりません。

このような条件で、どう対応するのか、再度質問いたします。

2点目の、防災面を考慮した道路整備についてであります。危機管理上で指摘致しました南海トラフによる地震が発生した場合、震度6弱以上の揺れに襲われたり、浸水部が30cm以上の地域が、10ha以上に上がったりするおそれのある自治体が30都道府県、734市町に及ぶと報道されていますが、本町ではどのような被害が想定されているのでしょうか。また、本町では、今議長の後ろにあります風景はですね、臨海工業地帯とそれから密集した家屋、その向こうにはすぐ海が迫っております。

まず、臨海部に浜街道が動線がありまして、南北の避難路は線路に遮断されております。その線路にはですね、高圧架線のパンタグラフが約地上3mぐらいですね、支柱がコンクリート製の電柱であります。地震発生時は高圧の架線の損傷により、すべての踏切は通行不可能だと私は判断いたしますが、町はどのようにお考えでしょうか。

また、避難道と救急と火災の鎮圧のために、道は確保しなければなりません。

また、この道路において、一般質問で何度も質問致しましたが、未だに見通しも芳しくありません。

また、それについて検討する事についてですね、また、再質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

産業課長（岡 敦憲）

古川議員の再質問についてお答えいたします。

農業環境の条件の悪い地域、あるいは集積が困難な地域等についてでありますけれども、先程、県の「農地中間管理機構」というのが新たに創設される、これは、耕作放棄地、あるいは管理がにくい土地、これに対して市町村、町、あるいは農協、それと民間企業等へ委託し、そこが一時的に管理していく、そしてその後受け手を見つけて貸し付けていくというような事を、国の方から資料を頂いております。これについては、4月終わりでしたので、まだこの時点からどんどん内容的なものは、詳細は決まっておりますけれども、農振地以外でもこういった事を活用しながらやっていけるかな、これは耕作放棄地となっておる農地の他に、耕作をしていた所有者が亡くなった、耕作放棄地なる恐れがある農地であるとか、相続人の所在が分からない、こういった場合には、公示広告を行って都道府県知事の裁定によって、受け皿を中間的この県の「農地中間管理機構」に利用権を設定するとか、色んな形で今まで以上に、耕作放棄地あるいは管理がしにくくなった土地についてのホローを行っておりますので、また、新たな情報がありましたらお伝えできると思います。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員の、シルバー人材センターでの、イチジク栽培の件について、今堀江の全体の1%未満、堀江の田畑の1%という事ですね。

今耕作放棄地というのか、耕作をしていないところが今70%ですね、その内のイチジクの栽培は、もうちょっと1%よりか以上あるのではないかなと思っています。

それと、シルバー人材センターにお聞きした時に、広げていくという事で、耕作をやっていない所に植えたのですけれど、水はけの問題とか失敗したとか聞いております。やはり、イチジクに合うところと合わないところがあるのかなという事は、人材センターの方も言うておりました。

そういう中で、今堀江の地区で新たに始まりましたイチジクの栽培、これは多度津町の特産物としても、これを先ほどから申しておりますように、生産から加工、販売まで独自産業化をして、多度津町の特産物として売り出したいと思っております。

そういう意味では、これからも耕作放棄地解消対策としてと、そして特産物という2つの両面でイチジク栽培を、シルバー人材センターにお願いをしようと思っておりますので、どうか地元の古川議員におかれましては、是非耕作放棄地でイチジクが栽培できますような、いいアドバイスをお願いしたらと思っております。どうか、よろしくお願いいたします。

建設課長（島田 和博）

古川議員の再質問に関して、整備要望の路線についての今後の見通しなりを報告させていただきたいと思いますが、まず、今の県事業としての動向なんですけれど、すでにご存じのように、後で他の議員さんの説明で細かく申しますが、今現在施工中なのが浜街道、多度津丸亀線、西白方善通寺線で、多度津丸亀線につきましては2工区あります。

そして浜街道については、西白方工区としての局面を向かえております。西白方善通寺線、これは海岸寺から善通寺の吉原付近まで繋がっている道です。これも部分的にですね、用地ができたところから暫時施工ということに今なっています。ですから県事業としての多度津町への道路投資については、大変多額に上り多数の時間が今かかっています。

現実に多度津町といたしまして、今議員がおっしゃる堀江丸亀線につきましては、南の部分で丸亀市がかみます、この丸亀市は、われわれは堀江丸亀線という都計道路選定していますが、丸亀は金倉南北線という事で、最終11号バイパス線に飛び込んでおります。そこが善通寺の区域になりますけれども、それから3、1、9、高速のインターまで繋がるという、この中讃地区でいったら、浜街道からインターまでという大変重要な素晴らしい路線だろうと思っ

ていますが、現実には都計道路として各市町で指定しながら、なかなか出来ないというのが現状でありまして、これを県事業として採択すると中では、採択要件というのがございまして、現実には2市、2町以上ですね、2つの自治体を重なっていないと県道の昇格及び選定路線にならないという、道路法の観点もございます。

それからいうと扱い上、将来間違いなくとは言いませんけれども、要望次第では重要な路線としての認識と、県が事業体として取り上げる部分としては、大変高い要素があると考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、今から施工中のものを仕上げた中という事と、予算配置の中で県の中で、なかなか難しい条件がありますので、と言えども早くから手を挙げて、丸亀市とタッグを組むという事で、共同歩調で要望を挙げていくという事が、今の段階で重要だろうと思っておりますので、今後とも議員おっしゃる部分は、われわれ道路行政をする中でも、大変高いハードルではございますけれど、成せば成るという事を思っておりますので、今後ともまた、色んな形の中でお力添えいただきながら、推進していこうと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、再質問の答弁を終わります。

総務課長（石原 光弘）

古川議員再質問の、まず本町の被害状況はどうかという事でございますが、前回公表されております数値につきましては、香川県内の状況だけでございます。

まず、死者がですね千年に1度の南海トラフ巨大地震を想定した場合という事でございまして、死者が約最大3,500人、最小の場合は80人という事で、死者3,500人の内3分の2が、建物の倒壊による死者でございます。後3分の1が津波が原因という事で公表されております。

建物の全壊、消失につきましては、最大香川県内で55,000棟、最小の場合は8,100棟という数字が公表されておりました、香川県内各市町の被害状況につきましては、現在出ておりませんので、この8月ごろには示されるのではないかと考えております。

こういう現状の中でですね、古川議員のご指摘があります津波に対する避難路、そういう道路の部分についてどうするか、あるいは線路が高圧線で通行できないという、色んな想定がされると思います。

それは今年、地域防災計画を見直しております。そういう中で多方面にわたって検討をしていく考えであります。実際に津波がこういう状況で、実際はやっぱり地震で、建物の倒壊が大きな被害状況として表れてくるという中で、消失とか火災とかが大きな原因となってくるので、その辺の対策も十分重要

でないかという事で、どういう範囲を一位に考えて検討していくかという議論が出てくると思います。

また、沿岸部につきまして津波が非常に心配されるところでございまして、今年地域防災計画を見直しと同時に、津波ハザードマップを作成をいたします。沿岸部につきまして、それぞれ対象地域はワークショップが入っていきますので、そういう中で先ほど塩野議員の答弁申し上げましたが、実質の災害状況がどうなるのか、地域の皆さまが十分認識していただいて、そういう中で災害対策、防災対策を進めていくという事を基本にもっていきたいと思いますので、よろしくご理解を賜われますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

古川議員さんよろしいですか。

議員（古川 幸義）

再々質問ではありませんが、要望事項として申し上げます。

まずですね、1点目の耕作放棄地ですが、やはりどういう風に耕作放棄地を管理するかという事ではなくて、やはり守りだけではなくて、戦略的な作物を作るというのが非常に重要でありますから、町の方ですね、我々地域でも期待をしております。

2点目の防災道路の件ですが、やはり危機管理としてですね、常にどんな状況が起きるのだろうか、津波というのは3時間で到達いたしますが、その前にこの臨海工業地区は埋め立てで形成されていますから、やはり起こり得る災害としては、地盤が揺れによる軟弱化になるという事、もう1つは町の密集が海辺に面しているという事ですね、地震が発生してその後も大事です。火災が発生した場合です。どういう緊急車両が出ていくのか、また人命救助をどうやって行くのか、それはやはり車両が必要ですから、道路というのが非常に必要になってくると思います。これを、危険予知として慎重に検討していただきたいと思って、私の質問を終わらせていただきます。

どうも、ありがとうございました。